

次期吉田町総合戦略について

1 背景

本町では、平成 26 年 11 月に制定された「まち・ひと・しごと創生法」に基づき、「吉田町まち・ひと・しごと創生総合戦略」（第 1 期：平成 27 年度～令和元年度、第 2 期：令和 2 年度～令和 6 年度）を策定し、様々な施策に取り組んでいる。

国において第 2 期「まち・ひと・しごと創生総合戦略」を抜本的に改訂し、「デジタル田園都市国家構想総合戦略」が策定されたことに伴い、本町においても総合戦略の改訂を求められている。

【デジタル田園都市国家構想総合戦略の全体像】※デジタル田園都市国家構想リーフレットより



これを受けて、本町では計画期間の最終年度となる今年度、さらなる地方創生の取組を継続・発展させていくため、次期総合戦略を策定する。策定にあたっては、国の総合戦略を勘案し、デジタル技術の活用の観点を取り入れながら、取組の推進を行う。

2 吉田町まち・ひと・しごと創生総合戦略の基本的な考え方

(1) 目的

本町の人口減少の克服と地域の自立かつ持続的な活性化に向け、目指す将来の方向、そして施策に対する基本的方向と取組項目を示すことを目的とする。

(2) 位置付け

第2期総合戦略の策定にあたっては、国及び県の総合戦略を勘案するとともに、国の示す4つの基本目標と町独自の視点である「安全・安心の提供」を加えた、5つの基本目標を定めている。

また、重要業績評価指標（KPI）や施策の進捗、効果等について、毎年度の評価を実施し、PDCA サイクルによる継続的な改善を行うことにより、地方創生の実現に向けて常に戦略の進化を図っている。

<第2期総合戦略の体系>

- 1 「津波防災まちづくり」による安全・安心な町土を形成する
- 2 本町における安定した雇用を創出する
- 3 本町への新しいひとの流れをつくる
- 4 若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる
- 5 本町にひとが集い、安心して暮らせる魅力的な地域をつくる

3 次期総合戦略の方向性

(1) 名称（案）について

吉田町デジタル田園都市構想総合戦略

※ 国では、「全国どこでも誰もが便利で快適に暮らせる社会」を目指す「デジタル田園都市国家構想」の実現に向け、令和4（2022）年に第2期「まち・ひと・しごと創生総合戦略」を抜本的に改訂し、「デジタル田園都市国家構想総合戦略」を新たに策定した。

本町においてもデジタルの力を活用し、これまでの地方創生の取組みを更に発展させていくこととし、現行の「第2期吉田町まち・ひと・しごと創生総合戦略」（以下、「第2期吉田町総合戦略」という。）に続く第3期とするのではなく、「吉田町デジタル田園都市構想総合戦略」（以下、「吉田町デジ田総合戦略」という。）としたい。

(2) 基本目標及び体系（案）について

吉田町デジ田総合戦略では、国の示す施策の方向に基づくとともに、第2期吉田町総合戦略で掲げた基本目標と体系を引き継ぐことを原則とする。

基本目標は具体的に、国の施策の方向である4つ（①地方に仕事をつくる・②人の流れをつくる・③結婚・出産・子育ての希望をかなえる・④魅力的な地域をつくる）に加え、当町独自の視点である「安全・安心の提供」に関する項目を設定し、人口減少に歯止めをかけるとともに、デジタルの力を活用しつつ、人口減少社会に対応するまちづくりを着実に進めていくものとする。

また、デジタル化政策の観点からは、5つの基本目標に対して重要業績評価指標（KPI）の設定や戦略内での主な取組に位置付けることで、デジタル活用の取組を促進し、地方創生を加速化・深化させていく。

<次期吉田町総合戦略の基本目標及び体系（案）>

1 「津波防災まちづくり」による安全・安心な町土を形成する

2 本町における安定した雇用を創出する

3 本町への新しいひとの流れをつくる

4 若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる

5 本町にひとが集い、安心して暮らせる魅力的な地域をつくる

デジタルの力を活用

デジタル実装の基礎条件整備

- デジタル基盤の整備
- デジタル人材の育成・確保
- 誰一人取り残されないための取組

(3) 総合戦略の位置づけについて

- ・ 本町の最上位計画である「第6次吉田町総合計画」の分野横断的な個別計画とし、策定事務の効率的な連携を図るとともに、計画相互の整合性を図るものとする。
- ・ 総合計画における各分野の施策のうち、主に前期基本計画の重点プロジェクトに設定した取組や国の「デジタル田園都市国家構想総合戦略」における施策の方向を踏まえた施策を取りまとめ、重点的に取り組んでいくものとする。

※ 第6次吉田町総合計画前期基本計画・重点プロジェクト

津波防災まちづくり・治水対策の推進・賑わいづくり・誰もが暮らしやすい環境の整備
教育環境の充実・自治体 DX の推進・多文化共生の推進

(4) 次期総合戦略の策定方針について

- ・ 次期総合戦略は、「まち・ひと・しごと創生法」第10条に基づき、国の「デジタル田園都市国家構想総合戦略」及び静岡県が令和4（2022）年3月に策定した「静岡県の新ビジョン 後期アクションプラン」の内容を踏まえて策定する。
- ・ また、変化する社会経済情勢や住民ニーズへの確かつ柔軟に、スピード感を持って対応ができるよう、必要に応じて見直しを行うものとする。

※まち・ひと・しごと創生法（平成二十六年法律第百三十六号）（抜粋）

（市町村まち・ひと・しごと創生総合戦略）

第十条 市町村（特別区を含む。以下この条において同じ。）は、まち・ひと・しごと創生総合戦略（都道府県まち・ひと・しごと創生総合戦略が定められているときは、まち・ひと・しごと創生総合戦略及び都道府県まち・ひと・しごと創生総合戦略）を勘案して、当該市町村の区域の実情に応じたまち・ひと・しごと創生に関する施策についての基本的な計画（次項及び第三項において「市町村まち・ひと・しごと創生総合戦略」という。）を定めるよう努めなければならない。

2 市町村まち・ひと・しごと創生総合戦略は、おおむね次に掲げる事項について定めるものとする。

一 市町村の区域におけるまち・ひと・しごと創生に関する目標

二 市町村の区域におけるまち・ひと・しごと創生に関し、市町村が講ずべき施策に関する基本的方向

三 前二号に掲げるもののほか、市町村の区域におけるまち・ひと・しごと創生に関し、市町村が講ずべき施策を総合的かつ計画的に実施するために必要な事項

3 市町村は、市町村まち・ひと・しごと創生総合戦略を定め、又は変更したときは、遅滞なく、これを公表するよう努めるものとする

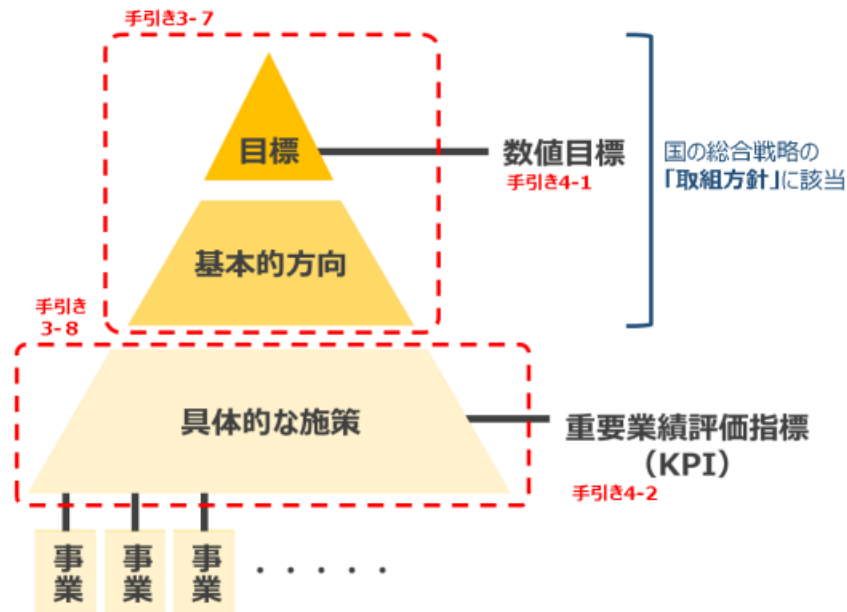
(5) 計画期間について

第6次吉田町総合計画の期間を勘案するとともに、第6次吉田町総合計画（前期基本計画）の指標を活用し総合計画と総合戦略の関係性を持たせるため、次期総合戦略の計画期間は、令和7（2025）年度から令和10（2028）年度までの4年間とする。

(6) 数値目標及び重要業績評価指標（KPI）について（素案）

ア 国が示す総合戦略の全体的な構成イメージ

※地方版総合戦略の策定・効果検証のための手引き（令和5年12月版）より



イ 数値目標

基本目標 1		「津波防災まちづくり」による安全・安心な町土を形成する		
数値目標		単位	基準値	目標値 (令和10(2028)年度)
1	シーガーデンシティ構想の具現化 (レベル2の津波防潮堤の整備率)	%	47 (令和4年度)	100

(出典) 第6次吉田町総合計画 ・川尻工区及び住吉工区の防潮堤整備

基本目標 2		本町における安定した雇用を創出する		
数値目標		単位	基準値	目標値 (令和10(2028)年度)
1	一人当たり町民所得	千円	3,376 令和5年度公表値	県平均※以上の維持
2	地域経済成長率	%	2.8 令和5年度公表値	プラス成長の維持

(出典) いずれも「しずおかけんの地域経済計算」・公表時期：令和5年10月23日

※ ※令和5年度公表値：3,110千円

基本目標 3		本町への新しいひとの流れをつくる		
数値目標		単位	基準値	目標値 (令和10(2028)年度)
1	人口の社会移動（転入者数－転出者数）	人/年	113 (令和5年)	転入超過
2	観光交流客数	人/年	197,774 (令和4年度)	(検討中)
3	シーガーデンシティ構想の具現化 (賑わい創出整備率)	%	5 (令和5年度)	100

(出典) 1:「住民基本台帳人口移動報告年報」(総務省)・公表時期:令和6年4月26日

2:第6次吉田町総合計画

3:独自設定・東名吉田IC周辺整備及び吉田公園南側用地整備

基本目標 4		若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる		
数値目標		単位	基準値	目標値 (令和10(2028)年度)
1	合計特殊出生率※	—	1.41 (平成30～令和4年) ※令和6年度公表値	向上
2	保育所の待機児童数	人/年	0 (令和4年度)	維持

(出典) 1:基準値「人口動態統計特殊報告」(厚生労働省)・公表時期:令和6年4月19日

2:第6次吉田町総合計画

※ 合計特殊出生率について

基準値の出典である人口動態統計特殊報告は、正式には「人口動態保健所・市区町村別統計」であり、「人口動態統計」を基に5年分(国勢調査の年を中心に5年)のデータを集計し算出されるため、毎年度公表される数値ではない。

また、厚生労働省が毎年公表している単年の合計特殊出生率は都道府県単位であることから、数値目標の確認をするためには、数値算出の基準が異なってしまうが、独自に「期間合計特殊出生率」(ある期間(1年間)の出生状況に着目したもので、その年における各年齢(15～49歳)の女性の出生率を合計したもの。)を算出することとする。

$$\boxed{\text{期間合計特殊出生率}} = \left(\frac{\text{母の年齢} \quad 15-19 \text{ 歳出生数}}{15-19 \text{ 歳女性人口}} + \dots + \frac{\text{母の年齢} \quad 45-49 \text{ 歳出生数}}{45-49 \text{ 歳女性人口}} \right) \times 5$$

※ 期間合計特殊出生率算出のための出典

出生数:静岡県人口動態統計/女性人口:住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数(総務省)

基本目標 5		本町にひとが集い、安心して暮らせる魅力的な地域をつくる		
数値目標		単位	基準値	目標値 (令和10(2028)年度)
1	今後も町内に住みたい町民の割合	%	84.1 (令和4年度)	増加

(出典) まちづくりに関する住民意識調査(※第6次吉田町総合計画策定時におけるアンケート調査)
 ※まちづくりに関する住民意識調査は、総合計画策定時もしくは4年ごとの総合計画基本計画見直し時点のみ実施するため、毎年同じ調査で目標値を図ることができない。しかしながら、アンケート母数は異なるものの、毎年、町では各分野において住民向けアンケートを実施していることから、今後町で実施する住民向けアンケート項目に設問設定をして、計ることとする。

ウ 重要業績評価指標 (KPI)

総合計画と総合戦略の関係性保持のため、各基本目標に沿った実施計画を含む総合計画(前期基本計画)で設定した「分野の主な成果指標」を設定することとする。

(7) 人口ビジョンについて

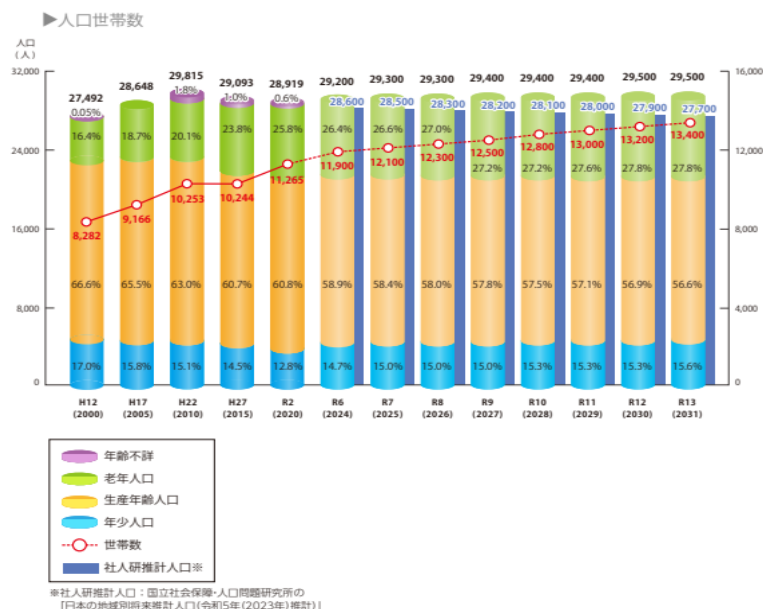
次期総合戦略策定において、人口ビジョンの見直しは行わないものの、第6次吉田町総合計画策定時に設定した将来フレームによる人口・世帯数を活用するものとする。

1 将来フレーム

● 人口・世帯数

計画の目標年次である令和13年(2031年)の吉田町の人口は29,500人、世帯数は13,400世帯と想定します。

年齢階層別では、年少人口(15歳未満)が15.6%、生産年齢人口(15歳～64歳)が56.6%、老年人口(65歳以上)が27.8%を占めるものと想定します。



・平成12年(2000年)～令和2年(2020年)の人口及び世帯数は、国勢調査による実績値。
 ・令和6年(2024年)以降の人口は、「第6次吉田町総合計画」における将来人口の展望値を、国勢調査の人口水準に置換した推計値。
 ※国勢調査の人口は、自治体における様々な計画の策定や、施策の実施の際の基礎資料として活用される最も重要な指標となります。そのため、「第6次吉田町総合計画」では、住民基本台帳を基に推計した「吉田町人口ビジョン」における将来人口の展望値を、国勢調査の人口に置換したものを採用しました。
 ・令和6年(2024年)以降の世帯数は、上記の将来人口を、将来の1世帯あたり人口推計値で除して算出。
 ・社人研推計人口は、国立社会保障・人口問題研究所の「日本の地域別将来推計人口(令和5年(2023年)推計)」をもとに、中間年は推計年の値を按分して算出し、百の位までの概数としたもの。

(8) 総合戦略の取りまとめ構成イメージ

施策と主な取組

基本目標 1	「津波防災まちづくり」による安全・安心な町土を形成する
--------	-----------------------------

基本的方向

-
-

数値目標	単位	基準値	目標値 (令和10(2028)年度)
シーガーデンシティ構想の具現化（レベル2の津波防潮堤の整備率）※1	%	47 (令和4年度)	100

※1 川尻工区及び住吉工区の防潮堤整備

具体的な施策と重要業績評価指標（KPI）

1. 津波防災まちづくりの推進

重要業績評価指標（KPI）	単位	基準値	目標値 (令和10(2028)年度)

《主な取組》
・
・

2.

- ・

重要業績評価指標（KPI）	単位	基準値	目標値 (令和10(2028)年度)

《主な取組》
・
・

(9) 策定体制

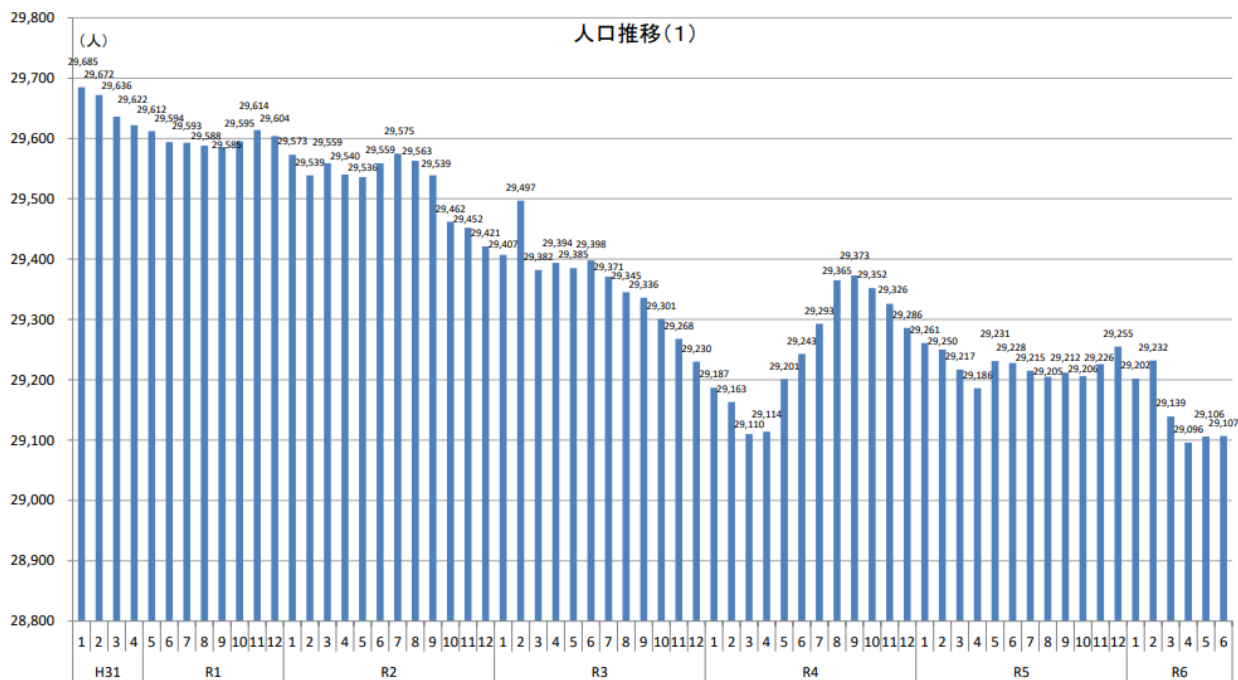
産官学金労言、女性、高齢者など多様な方の協力・参画をいただく「吉田町総合計画等審議会」において幅広く意見を聴取し、その意見については庁内組織で構成する、まちづくりの計画的かつ効果的な推進を図る「吉田町地域づくり推進委員会」において検討を図り、策定を進めるものとする。

(10) スケジュール（予定）

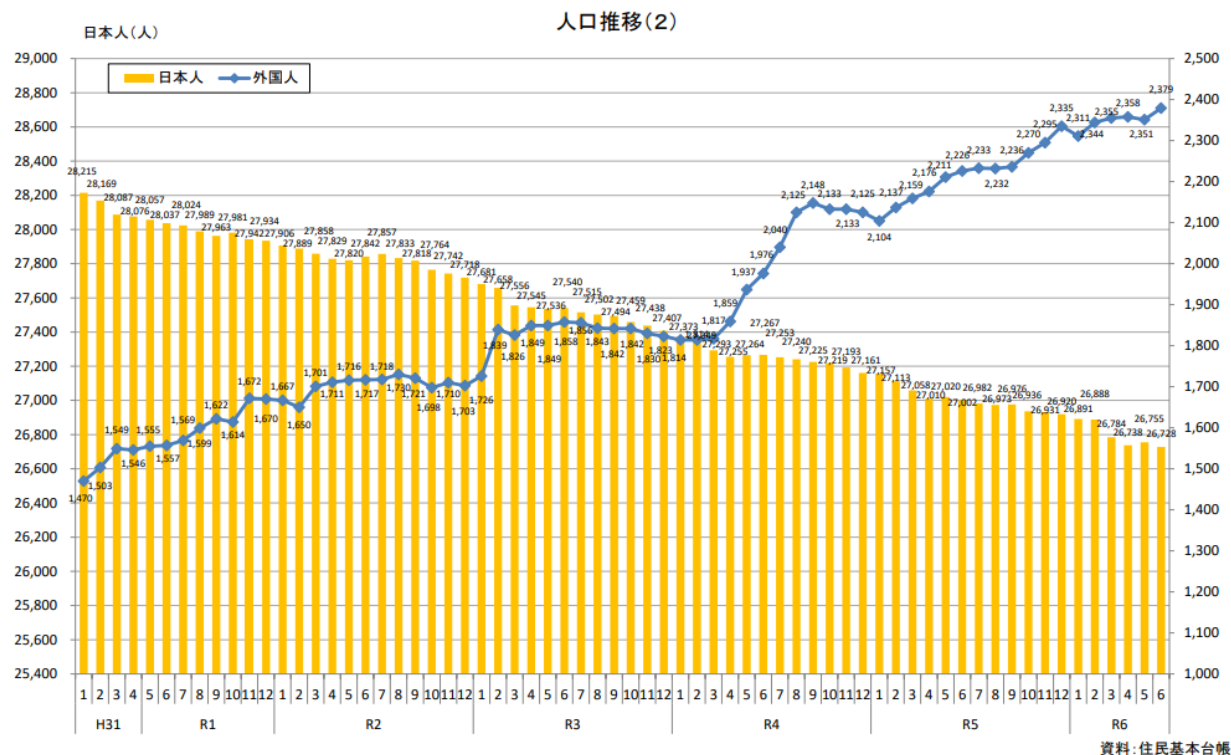
月	吉田町地域づくり推進委員会	吉田町総合計画等審議会	その他
7	第1回（7/31(水)） ・次期吉田町総合戦略について		
8		第1回（8/26(月)） ・次期吉田町総合戦略について	
9	第2回（9/25(水)） ・骨子案作成		
10	第3回（10/28(月)） ・素案作成	第2回（10/17(木)） ・骨子案審議	
11		第3回（11/15(金)） ・素案審議	・議会へ提示 ・パブリックコメント 実施（下旬～上旬） ・素案の補正及び校正
12	第4回（12/24(火)） ・パブコメ結果報告 ・補正素案作成		
1	第5回（1/22(水)） ・審議会素案補正内容の確認及び審議	第4回（1/10(金)） ・補正素案審議 ・次期総合戦略諮問	
2		第5回（2/6(木)） ・次期総合戦略答申	
3			次期総合戦略策定

※ 吉田町総合計画等審議会の開催時間は、いずれも14時00分予定

【参考】当町の直近の人口推移について



資料：住民基本台帳



資料：住民基本台帳